平成 28 年度 事業計画

はじめに

「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が今国会に上程されています。経営 組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域においての公益的な取り組み実施など、ここ数年来議論されてきた公益法人として社会福祉法人の果たすべき役割がはっきりと明記されました。

また、昨年の介護報酬改定では、介護職員処遇改善加算が拡大された反面、全体の改定率では▲2.27%と9年ぶりのマイナス改定となり、介護保険事業者にとっては非常に厳しい環境のなかでの施設運営を余儀なくされています。

来る2025年に向けて医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」で地域支援の要と位置付けられている施設系サービスは、人材確保が今までになく困難を極めており、中重度者を地域で支える機能が十分に発揮されないだけでなく、単体の法人・施設での良質な介護サービスを継続的に提供する体制に大きな不安を抱えています。

当協議会では、これらの急激に変化する状況を見据えながら、会員相互に知恵を出し合い連携し、地域とともにある社会福祉法人として地域課題の解決と県民の福祉増進に寄与できるよう諸事業に取り組みます。

重点目標

- 1 施設職員の資質向上に向けた研修会の充実に努める。
- 2 地域の福祉ニーズを踏まえた地域公益事業への参画及び支援に努める。
- 3 滋賀県からの事業を受託し、目的達成へ向けて事業推進する。
 - ▶ 医療と介護をつなぐ看取り介護推進事業
 - ▶ 潜在有資格者再就業支援研修事業
- 4 研究協議大会を開催し、県民への啓発と介護サービス及び施設運営の向上に努める。
- 5 各ブロック長を中心に未加入施設の加入促進に努める。
- 6 若手世代交流や施設間連携等を促進し、次世代の施設経営を担う人材を育成する。
- 7 社会福祉法人新制度へ迅速な対応が可能となる情報共有に努める。

1. 委員会活動

(1) 総務委員会

1) 規則・規程の検討

必要に応じて、会則の改正及び規程等の制定や改正を検討し、場合によって、他の委員会の意見・要望を勘案して原案を作成する。

2) 予算・決算等について

事業計画・事業報告及び予算・決算について、それぞれの原案を作成する。

3) ホームページリニューアルについて

協議会ホームページをリニューアルする。 協議会活動のアピールと活性化を目指し、タイムリーな情報共有とアップ デートが可能となる仕組みを作る。

(2) 福祉政策・コンプライアンス委員会

- 1) 平成27年度介護報酬改定に伴う経営状況等の調査を実施する。
- 2) 会員からの平成29年度予算編成に向けた予算要望事項を取りまとめ、 滋賀県地域福祉施策検討委員会に対し予算要望を行う。
- 3) 関係機関へ予算その他の要望を行う。
- 4) 倫理綱領に関する事項をまとめる。
- 5) 指導監査に対する意見を集約し検討する。

(3) 研修委員会

福祉専門職としてのスキル向上と会員施設職員間の相互交流を目的とした、職種別・テーマ別研修等を実施する。

会員施設における看取り介護の推進、実践力向上のために"看取り介護研修会" を開催する(県委託事業)。

- 1) 協議会研修事業
 - 職種別
 - ▶ 介護職
 - ▶ 生活相談員
 - ▶ 施設介護支援専門員
 - ▶ 看護師
 - ▶ 管理栄養士
 - ▶ 事務職対象
 - ▶ 管理者
 - テーマ別
 - ▶ 認知症ケア
 - 口腔ケア 等
- 2) 医療と介護をつなぐ看取り介護推進事業
 - ・ 看取り介護研修会の開催 (県内2か所)
 - ・看取り介護マニュアルの活用・普及
 - ・施設等における看取りの現状と課題調査

(4) 人材確保対策委員会

- 1) 「滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会」に関する事項
 - ・ 年3回開催の委員会に出席
- 2) 「しが介護の職場合同入職式」に関する事項
 - ・実行委員として参画
 - 交流会の運営に中堅職員を派遣
- 3) 潜在有資格者再就業支援研修事業
 - 研修カリキュラム検討委員会の開催
 - 再就業促進支援事業企画運営委員会の開催
 - ・ 再就業支援セミナーの開催 (座学、演習)
 - 再就業支援実習セミナーの開催(実習)

(5) 災害対策委員会

災害時対応に関する事項

- 1) 平成27年度活動を踏まえ、各施設(法人)で事業継続計画(BCP) 文書化へ取り組みが具体化されるよう研修会を実施する。
- 2) 非常災害発生時における県内ブロック内施設連携・ブロック間相互連携 などの強化のため、緊急連絡網等の整備を検討する。
- 3) 非常災害発生時における滋老協と県外団体・法人・施設等と相互支援の 協定締結等の体制構築を検討する。

(6) 養護老人ホーム委員会

1) 研修会の開催

健常者から重度要介護者、精神疾患、知的障害者、被虐待高齢者等の幅広い 支援に必要となる知識、技術を習得し質の向上を図る。

- ・1回/2か月(年6回程度)*各施設持回りで実施
- •情報交換会 *職員交流、情報の共有化を図る
- 施設見学

2) 県外視察研修の実施

県外の先進的取組みを行われている養護老人ホームを視察し、自施設の経営 に活かす。

1回/年 *近隣府県の2施設を選定

(7) ケアハウス委員会

活動方針

サービス付き高齢者住宅等多種多様な施設・サービスが増えていく中、ケア ハウスの自立支援の在り方、入居者の確保、重度化への対応等の課題について、 委員会・職員研修会を通じて共有・情報交換を行い、ケアハウスの役割や将来 像について検討していく。

1) 委員会開催(2回 5月・10月)

• ケアハウスの課題の共有、情報交換を目的として、委員会を開催する。

2) 職員研修会開催(1回 10月)

• 会員施設のケアハウスの見学、情報交換、交流を目的として職員研修会を開催する。

(8) 滋賀県老人福祉施設研究協議大会実行委員会

第7回滋賀県老人福祉施設研究協議大会の開催に向けて、実行委員会を実施し、 大会を開催する。

実施日時: 平成28年11月10日(木) 9:00 ~ 15:40

会 場 : 滋賀県立長寿社会福祉センター

<活動予定>

月		内容等	実行委員会
5		第1回	
6			
7			
8		第2回	
9		大会参加申込要綱配布 県、大津市に後援、開会式出席依頼 協賛依頼配布、大会運営協力職員選出 分科会座長依頼(理事・監事)	
10	発表抄録データ修正 大会開催要項打ち合わせ、当日役割分担決定 大会開催要項校正作業、印刷手配 座長進行マニュアル、担当分科会資料配布		第3回
11	初旬	大会開催要項納品	
	9⊟	前日準備	第4回
	10 ⊟	当日	
12		反省会 アンケート集計結果 精算報告	第5回

2. 次世代育成プロジェクト

若手世代交流や施設間連携等促進し、次世代の施設経営を担う人材を育成する 勉強会等を定期開催する。

3. 総会・役員会等体制

- (1) 通常総会・・・ 年2回開催し、事業計画等の協議、議決をする。
- (2) 臨時総会・・・ 必要に応じ開催し、協議、議決をする。
- (3) 理事会 ・・・ 定期または随時開催し、総会に付議すべき事項等の 協議、議決する。
- (4) 正副会長会・・・ 定期または随時開催し、重要事項および理事会に 付議すべき事項等を協議する。
- (5) ブロック会・・・ 定期または随時開催し、ブロック内の会員相互の連絡、情報交換、災害の援助活動等を行う。
- (6) 事務局 ・・・ 滋賀県社会福祉協議会に委託し、円滑な協議会運営をサポートする。

〔総会等開催予定〕

	総会	理事会	正副会長会
平成 28 年 4 月			0
5月		0	
6月	0		
7月			0
8月			
9月		0	0
10月			
11月			
12月		0	0
平成 29 年 1月			
2月		0	0
3月	0		

4. 機関・団体等活動

県・各種職能団体が主宰する委員会・部会等へ委員として参画し、活動する。